

市長の財政方針について

1 令和5年度予算編成について

昨今の国内における経済動向は、未だ「新型コロナウイルス感染症」の影響下にあり、加えて世界情勢の変化による物価高騰などの影響により本市を取り巻く状況も大きく変化しております。また、風水害・南海トラフ地震等の自然災害への対応に加え、人口減少、少子高齢化問題など、取り組むべき課題も山積している状況であります。

その一方で、財政健全化という課題にも直面しており、現在の本市の財政状況に目を向けますと、普通交付税の段階的な縮減等の影響により、平成28年度から収支不均衡が続いており、財政調整基金等を取り崩しての財政運営を余儀なくされております。こうした状況を踏まえ、「佐伯市行政経営推進プラン」の進捗状況を管理し、将来世代への過度な負担を残さない持続可能な財政基盤の確立を図るため、5年後、10年後を見据えた行財政改革に取り組んでいるところであります。

今後は、地方行政を取り巻く環境は依然厳しいことが予想され、人口減少等による普通交付税、市税等の歳入の減少が見込まれることから、歳出一般財源の抑制に努め、収支均衡に向け一層取り組んでまいります。

国が策定した令和5年度地方財政計画において、一

般財源総額は、約62.2兆円で前年度比0.2パーセントの増額となっています。そのうち本市の歳入総額の約36パーセントを占める地方交付税については、前年度比1.7パーセント、額にして約3,000億円の増額となっております。一方で、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債は、国と地方の折半対象財源不足が解消されたことから前年度比44.1パーセントの減額となり、これらの合計で約5,000億円の減額となっている状況であります。

本市の歳入につきましては、令和4年度の決算見込みにより市税のうち法人市民税、市たばこ税等で約1億9,300万円の増収を見込んでおり、市税全体では前年度比2.8パーセント、約2億300万円の増額を見込んだ予算としております。普通交付税につきましては、4年度の算定額をベースに、国の地方財政計画により148億円を見込んでおります。一方で、臨時財政対策債は、前年度比3億円減額の1億円としております。

歳出予算につきましては、第2次佐伯市総合計画後期基本計画に掲げた「さいき7つの創生」の実現に向けた事業の推進と財政健全化の両立を図りながら、市民ニーズにあった真に必要な事業について予算編成を行ったところであります。

私は、常々「3年種まき、5年で花を咲かせ、10年

で実を採る。」と申し上げてまいりましたが、これからは「花を満開に咲かせる」重要な時期と考えており、そのため、さらに「さいきオーガニックシティ（人と自然が共生する持続可能な循環型共生社会）」を推進することで、経済・社会・環境の三側面が連携・調和・発展する市政を運営し、市民・企業・行政が一体となる、新たな「さいき7つの創生」の実現に取り組む所存であります。

2 令和5年度予算の概要について

令和5年度の一般会計予算の総額は、444億3,000万円であります。また、特別会計予算の総額は222億3,326万6,000円、企業会計予算の総額は52億6,706万3,000円であります。

このうち、議案第1号「令和5年度佐伯市一般会計予算」につきまして、その概要を「さいき7つの創生」に従い、御説明いたします。

（1）豊かな自然環境と安全・安心な生活環境の創生

本市の豊かな自然環境を活用し、「日本一の花のあるまちづくり」を基本理念に、花を通じた市民総参加による美しい地域環境づくり、市内外から訪れた方々が四季折々の花を楽しめる花の名所づくり等により「さいき花の楽園構想」を推進してまいります。さら

に、老朽化した公園施設の更新事業として野岡緑道美土里橋架け替え工事に着手するほか、城山歴史公園の更なる支障木を剪定するための調査を行います。

また、災害に強いまちづくりへの取組といたしまして、令和6年10月から県内共同運用の開始が予定されております消防通信指令システムの整備に取り組んでまいります。

（2）暮らしと産業を支える生活基盤の創生

中心市街地の活性化を図るため、城下町エリアにおいては、オープンから2年2か月で来館者60万人を達成したさいき城山桜ホールを中心に、市民・地域を巻き込んだ多種多様なイベントを展開し、にぎわいの創出を更に加速させたいと考えております。

あわせて、駅前・港エリアにおいても「葛港市場賑わい拠点施設（仮称）整備基本計画」の策定を行い、本市の玄関口にふさわしい「まちづくり」に取り組んでまいります。

また、道路インフラにつきましては、国の交付金や整備に適した市債等を活用し、市内一円の道路・橋梁の整備に継続して取り組むほか、優先整備区間に選定された東九州自動車道（大分宮河内～佐伯間）の4車線化において、未着手区間の早期事業化に向けて国、県及び関係機関への働きかけを行い、それに伴う建設

発生土砂の受入れにも取り組んでまいります。

（３） 健康で安心して暮らせる共生社会の創生

子どもたちが健やかに育つまちづくりにつきましては、子育て世代の負担軽減のみならず移住定住施策の促進にも資するよう、さいきっ子医療の助成対象を 18 歳まで拡充いたします。

また、子育て世代包括支援センターの運営による妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない伴走型相談支援に加えて、経済的支援も一体的に実施するため、妊娠時及び出産時等に各 5 万円の給付金を給付する事業を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策の重要な柱であるワクチンの追加接種につきましては、国の動向を注視しながら医師会等の関係機関と連携し、市民が安心して接種を受けることができるよう、必要な体制の確保に取り組んでまいります。

（４） 人が学び、人が生き、人が育つ教育の創生

新たな事業としましては、今後の地域コミュニティの拠点となる施設整備として、老朽化した上堅田地区公民館の建設事業に着手いたします。また、昨年 12 月の国の文化審議会で答申が出され、今春にも国指定史跡となることが見込まれる佐伯城跡について、その魅力を市内外の方々に周知するための PR 事業に取り

組むほか、それに関連して佐伯文化会館跡地の購入も行います。

また、さいき創生につながる人材の育成を目的に、児童・生徒の「学びに向かう力」を育成するため、専門的な講義による教職員の資質向上や学校の課題を明確にし、具体的な目的・手立てを持って解決に向かう主体性を持った学校づくり等に取り組むほか、学校給食を通じて、地場産物や有機食材を活用した食育の推進や物価高騰による食材等の価格上昇分への補助も行っています。

（５） 地域資源をいかした産業と観光の創生

農業の振興につきましては、力強い経営体の育成による園芸産地の発展を図るため、新規就農者等が行う施設整備等への支援及び企業参入の促進による担い手不足対策を行うほか、有機農業に関する技術支援、有機農業者の拡大に向けた取組、流通環境の構築等に取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、国からの森林環境譲与税を活用し、未整備森林の解消及び森林整備の促進を図り、森林を健全で適正な状態に整備するための取組や、昨年の台風 14 号により被災した林道の早期復旧に取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、県内トップの出荷量

を誇るブリ養殖において、産地の一次加工体制を見直し、新たな消費や販路拡大に対応するため、県漁協の水産加工処理施設の整備に対して補助を行うほか、入津湾の赤潮対策として、引き続き湾口部の2か所において作れい工事を行い、海水交換の向上及び湾内の底質改善に向けた取組を行ってまいります。

観光産業の振興につきましては、さいきツーリズム戦略に基づき、食や自然、地域の特色をいかした観光プロモーションの展開、サイクルツーリズムの推進、また、令和6年4月から6月にかけて開催される「JRデスティネーションキャンペーン」に向けた国内誘客の推進に取り組むほか、観光地域づくり法人「DMO」の設立や地域通貨導入の調査・研究にも取り組んでまいります。

（6） 人が交流し、活力あふれるまちの創生

人口減少、高齢化やライフスタイルの多様化など様々な環境の変化に伴い、これまでの地域コミュニティの存続が難しい状況となる中、地域課題を解決するため、新たな地域コミュニティづくりを推進し、あわせて、モデル地域から公民館のコミュニティセンター化に向けた取組を継続するほか、佐伯市民大学「令和四教堂」を通じて、市民協働のまちづくりを担う「さいき人」の育成に取り組んでまいります。

また、国際交流の推進につきましては、ベトナムニンビン省及び台湾台中市を対象に、今後のウィズコロナ禍での経済交流や将来的なインバウンド誘客につながるよう、両地域との更なる発展に向けた交流活動を行うこととしております。

さらには、移住希望者への居住支援や情報発信、地域おこし協力隊の定住支援等による移住・定住の推進及び「食」を核としたまちづくりの推進にも取り組んでまいります。

（7） 地域が輝くまちの創生

九州一広大な本市の特徴であります、「街」「里」「浦」各地域の特色をいかし、市民ニーズに合うよう佐伯創生推進総合対策事業を刷新し、人口減少や高齢化の著しい地域の活性化、地域住民の安全・安心の確保、伝統芸能・伝統文化の保存と継承等に引続き取り組んでまいります。

以上が、第2次佐伯市総合計画後期基本計画に掲げた「さいき7つの創生」を推進するための主な取組であります。このほか、総合計画の基本指針に基づく事業としまして、市民サービスの向上や行政事務の効率的・効果的な運営を行うためのDX推進体制の整備を推進してまいります。

以上が令和5年度一般会計予算の概要でございます。